

国保の加入・脱退・変更は必ず届け出を

退職・就職、転入・転出などによる国民健康保険（国保）の加入や脱退には届け出が必要です。異動があった翌日から14日以内に、窓口で手続きをしてください。

問い合わせは、保険年金課（☎321-1235）へ。

退職者は離脱証明書を

社会保険などの加入者が退職したり、社会保険の扶養家族でなくなったりしたなどの理由で国保へ加入する場合、社会保険離脱証明書の交付を会社などで受けてください。任意継続保険が切れて国保に加入するときも証明書が必要です。社会保険の保険証に資格喪失予定日が記載されていれば、証明書の代わりになります。

修学用保険証を持つ学生が卒業したとき

市外の学校に入学するため、市外に住民票を異動し、本市の修学用国民健康保険証を使っている人は、卒業したら必ず届け出をしてください。

当初の卒業予定年月日を超えて在学する場合は再申請が必要です。卒業後に修学用保険証を使った場合、医療費を返還していただく場合があります。

●窓口 転入・転出＝市役所1階市民課、各支所市

手続きの際はマイナンバーの記載が必要です

民福祉課、市民サービスセンター 退職・就職・卒業＝市役所1階保険年金課、各支所市民福祉課

届け出の種類と必要な物

	届け出が必要なとき	必要な物	
加入	転入	転出証明書	マイナンバーと本人確認のできる物※
	退職または扶養でなくなった	社会保険離脱証明書(会社などで発行)	
	出産	母子健康手帳	
脱退	転出、死亡	国民健康保険証	
	就職または扶養になった	国民健康保険証、職場の健康保険証	
	市外に住所のある学生が卒業などで学生でなくなった	修学用国民健康保険証	
その他	住所、世帯主、氏名などの変更	国民健康保険証	
	修学で本市を出るとき	国民健康保険証、在学証明書(学生証の写しでも可)	
	保険証の紛失	本人確認のできる物※	

同じ世帯の人以外(代理人)が行う場合は委任状が必要
※当日交付には運転免許証など写真付きの物が必要(代理人の場合は郵送交付)

3月27日・4月3日・10日に日曜日窓口を開設

3月下旬～4月上旬の年度替わりの時期は、転入や転出などの届け出が多くなります。市民課などの窓口の混雑を緩和し、市民の利便性を図るため、市は日曜日窓口を開設します。3月27日・4月3日・10日の日曜日に、下表のとおり業務を行います。開設する窓口は、本庁の市民課と保険年金課、各支所の市民福祉課です。群馬支所は税務課の窓口も開設します。業務

転入・転出などの手続きができます

時間は、各日とも午前8時30分～午後5時15分です。問い合わせは、市民課（☎321-1307）か各支所市民福祉課へ。

群馬支所の窓口開設日を変更します

群馬支所では、通常土曜日の午前中に業務を行っていますが、日曜日窓口を開設するため、3月26日・4月2日・9日の土曜日は窓口業務を行いません。

市役所本庁	各支所	取り扱い業務
市民課 (1階4～7番窓口)	市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●転入・転出・転居届、印鑑登録の受け付け、外国人事務 ●住民票の写し(広域交付住民票は除く)・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本の発行 ●戸籍に関する届の預かり ●マイナンバーカードに関すること
保険年金課 (1階8～10と15番窓口)	市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険・福祉医療・後期高齢者医療・国民年金の届け出、申請の受け付け ●国民健康保険税に関すること

他の市町村などに確認が必要な手続きは、受け付けできません

防災機能を備えた全国でも類を見ない体育館です 新町防災アリーナが4月1日に開館

新町地域の新たな体育館「新町防災アリーナ」が4月1日(金)に開館します。今回号では、同アリーナの概要などについてお知らせします。問い合わせは、スポーツ課（☎321-1296）へ。



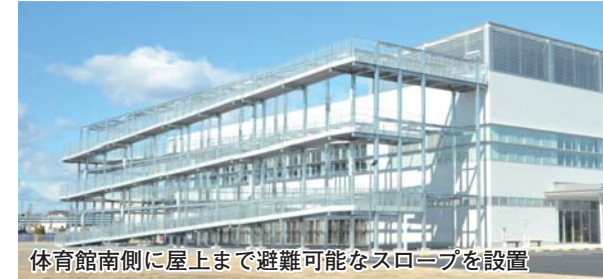
災害時には避難場所となる体育館



組み立て式トイレ



日当たりが良く明るいアリーナ



体育館南側に屋上まで避難可能なスロープを設置



屋上にはヘリポートを整備

体育施設と防災拠点としての機能を持った体育館

4月1日(金)に開館する、新町地域の体育館「新町防災アリーナ」。老朽化した新町住民体育館に代わる新しい体育館です。鉄骨造3階建てで、延べ床面積は約3,000平方メートル。1階はバスケットボールのコート2面が取れる広さのアリーナ、2階は1周約130メートルのランニングコースなどを備えています。同アリーナは、高台や高い建物が少ない新町地域の避難場所としての機能を併せ持ちます。災害時、屋外から直接2階や屋上に避難できる、勾配の緩やかな避難スロープを設置。空から救助活動ができるよう、屋上にヘリポートも整備しました。下水道に直結できる組み立て式のトイレな

施設の見学会を開催します

3月19日(土)午前10時45分から、県防災航空隊ヘリコプターによるヘリポートの離着陸訓練を行います。南側の芝生広場から見学可能。午前11時15分から午後1時まで、館内の見学会を行います。新たに誕生した地域の防災拠点にもなる体育館を、ぜひご覧ください。

ともあります。体育施設に防災機能を併せ持つ、全国でも類を見ない体育館です。同アリーナの利用には予約が必要です。予約方法や利用料金など詳しくは、3月31日(木)までは新町支所地域振興課（☎0274-421239）へ、4月1日からは新町防災アリーナ（☎0274-508401）へ問い合わせてください。

